

「田園回帰」に関する調査研究報告書

平成30年3月

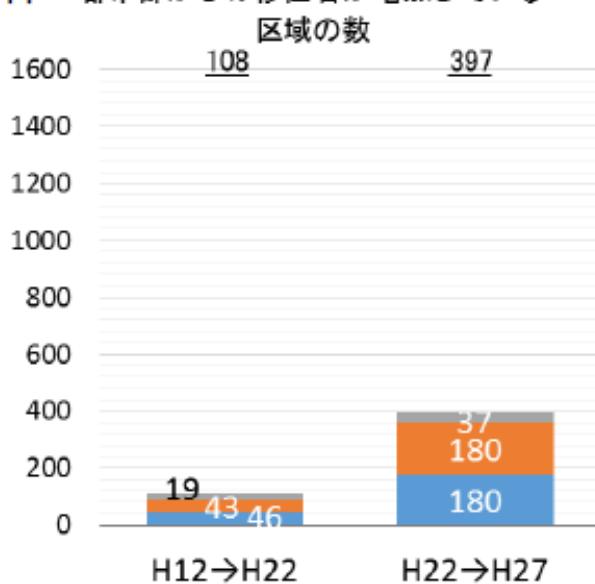
総務省 地域力創造グループ 過疎対策室

抜粋

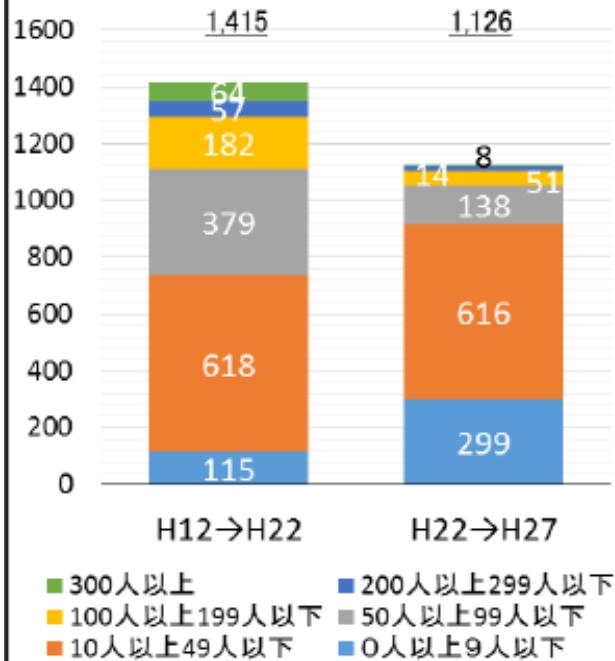
(3) 過疎地域の区域における都市部からの移住者数の増減

各国勢調査時点における都市部から過疎地域への移住者の増減を区域別にみると、平成 12 年国勢調査と比べた場合、平成 22 年国勢調査において都市部からの移住者が増加している区域⁹は 108 区域（全区域数に占める割合は 7.1%）であるのに対し、平成 22 年国勢調査と平成 27 年国勢調査を比較すると、397 区域（同 26.1%）となっており、都市部からの移住者が増加している区域数が拡大している（図 14）。

図 14 都市部からの移住者が増加している区域の数



都市部からの移住者が減少している区域の数(変化がない区域を含む)



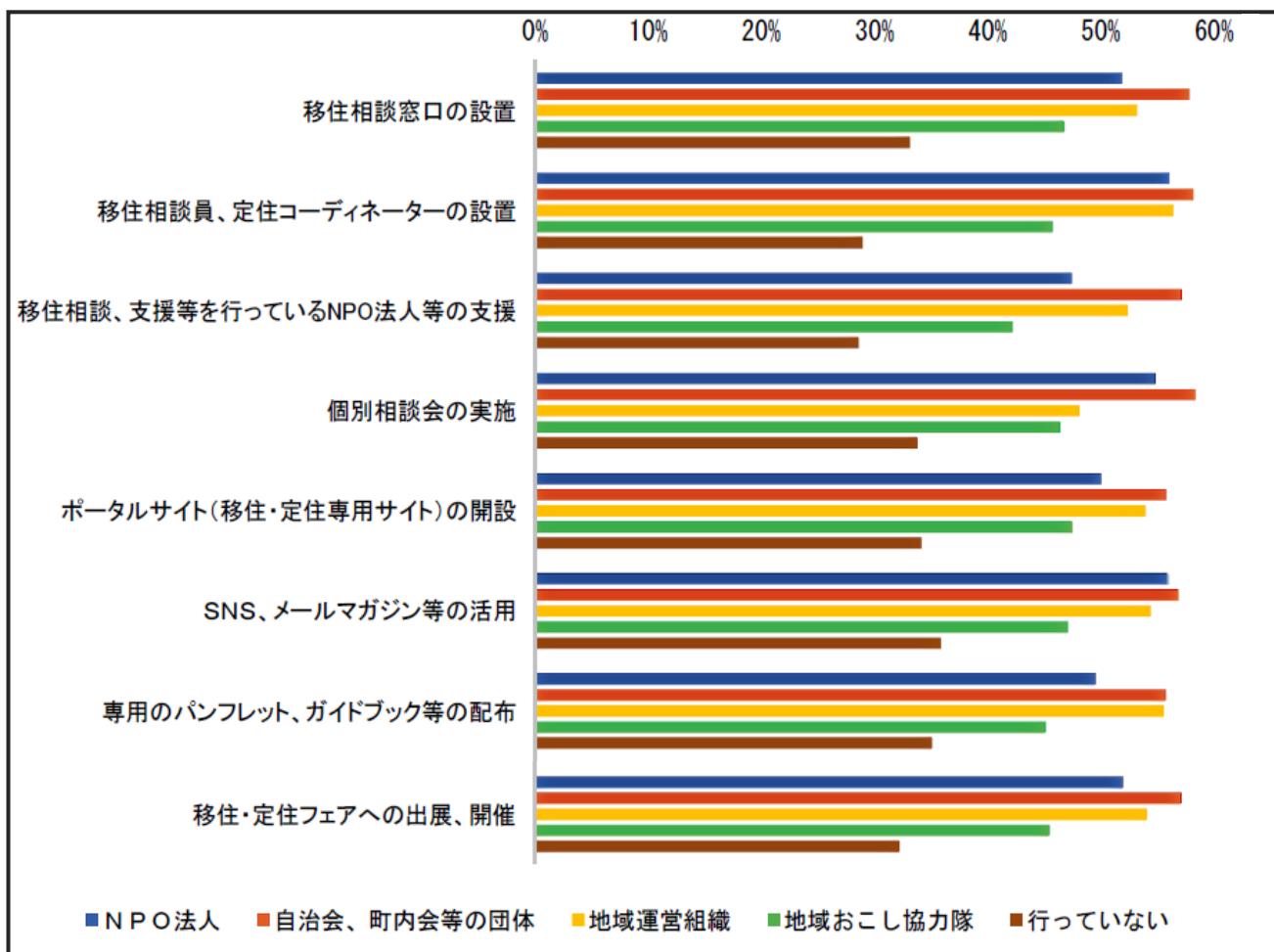
平成 12 年 4 月 1 日時点の市町村を「区域」の単位としている。

移住相談窓口の設置や移住相談員、定住コーディネーターの設置など、「総合」に分類される施策を行っている市町村に着目し、行政以外の移住・定住支援実施主体の有無及び実施主体別に、平成22年と比べた平成27年の移住者数が増加している区域が当該市町村内にある割合を比べた場合、当該割合は、行政以外の主体が移住・定住に取り組んでいる団体の方が高い傾向にある。

移住相談窓口の設置や、移住相談員、定住コーディネーターを設置している市町村のうち、行政以外に移住・定住の支援を行っている主体がない市町村をみると、移住者が増加した区域を有する市町村の割合は3割程度であるのに対し、当該割合はNPO法人、自治会・町内会等の団体及び地域運営組織が移住支援に係る活動を行っている市町村では5割を超える。

このように、移住相談窓口の設置や移住体験など、同じ施策を行う場合であっても、行政だけでなく行政以外にも移住・定住支援に取り組んでいる主体が存在する場合の方が、移住者増の傾向が見られる。(図22)

図22 移住・定住施策実施市町村数に占める移住者の増加区域を含む市町村数の割合
(市町村以外の移住・定住支援実施の有無・主体別)



中項目	移住・定住促進施策	NPO法人	自治会・町内会等の団体	地域運営組織	地域おこし協力隊	行っていない
移住や移住後の暮らしに関する総合的な相談窓口	移住相談窓口の設置	51.9%	57.8%	53.2%	46.8%	33.1%
移住や移住後の暮らしに関する総合的な相談窓口	移住相談員、定住コーディネーターの設置	56.0%	58.1%	56.3%	45.7%	28.9%
移住や移住後の暮らしに関する総合的な相談窓口	移住相談、支援等を行っているNPO法人等の支援	47.4%	57.1%	52.4%	42.2%	28.6%
移住先の地域や暮らしに関する情報の提供	個別相談会の実施	54.8%	58.3%	48.1%	46.4%	33.8%
移住先の地域や暮らしに関する情報の提供	ポータルサイト(移住・定住専用サイト)の開設	50.0%	55.8%	53.9%	47.4%	34.1%
移住先の地域や暮らしに関する情報の提供	SNS、メールマガジン等の活用	55.9%	56.8%	54.4%	47.1%	35.8%
移住先の地域や暮らしに関する情報の提供	専用のパンフレット、ガイドブック等の配布	49.5%	55.7%	55.6%	45.1%	35.1%
移住先の地域や暮らしに関する情報の提供	移住・定住フェアへの出展、開催	52.0%	57.1%	54.1%	45.5%	32.2%